

業 務 仕 様 書

1 業務概要

- (1) 業 務 名 琴浦町総合体育館トレーニング器具導入業務
(2) 業務場所 琴浦町大字田越 560 番地

2 納入期限

令和8年12月4日（金）

3 納入製品（納入数量）

(1) アジャスタブルベンチ 1台

項 目	仕 様 等
主 材	フレーム部：スチール等の高耐久の素材 シート素材：高耐久の素材
寸 法	奥行 145 cm×幅 65 cm×高さ 45～141cm 程度
そ の 他	・背もたれパッドと座面シートそれぞれの角度調整ができること ・フラット、インクライン、デクラインに調整可能であること ・ハンドルとキャスターがり、移動が簡単に行えること
参考型番	SportsArt アジャスタブルベンチ A991

(2) ヒップスラスト 1台

項 目	仕 様 等
主 材	フレーム部：スチール等の高耐久の素材 シート素材：高耐久の素材
寸 法	奥行 160 cm×幅 114cm×高さ 110cm 程度
そ の 他	・可動式クッションパッドを備えている事 ・調整式ヒップパッドを備えている事 ・バーベルプレートはφ50mm 専用
参考型番	SportsArt グルーツトレーナー A990

(3)ヘキサゴンバー 1本

項 目	仕 様 等
主 材	スチール（クロメート仕上げ）
寸 法	奥行 45mm×幅 150cm×高さ 14cm 程度
その他	バーベルプレートはφ 50mm 専用
参考型番	ニシスポーツ ヘックスバー NT2864B

(4)トレーニング用 ラバープレート 10 k g 2枚

項 目	仕 様 等
主 材	サビや破損に強いステンレススチール等の高耐久の素材
寸 法	幅 4cm～5cm 程度
その他	・落下時のバウンドや衝撃を抑える低バウンス設計で、ラバーコーティングしてあること ・φ 50mm 専用
参考型番	SportsArt EPL-004

(5)トレーニング用 ラバープレート 15 k g 2枚

項 目	仕 様 等
主 材	サビや破損に強いステンレススチール等の高耐久の素材
寸 法	幅 4cm～5cm 程度
その他	・落下時のバウンドや衝撃を抑える低バウンス設計で、ラバーコーティングしてあること ・φ 50mm 専用
参考型番	SportsArt EPL-005

(6)トレーニング用 ラバープレート 20 k g 2枚

項 目	仕 様 等
主 材	サビや破損に強いステンレススチール等の高耐久の素材
寸 法	幅 4cm～5cm 程度
その他	・落下時のバウンドや衝撃を抑える低バウンス設計で、ラバーコーティングしてあること ・φ 50mm 専用
参考型番	SportsArt EPL-006

(7) トレーニング用 ラバープレート 25 k g 2枚

項 目	仕 様 等
主 材	サビや破損に強いステンレススチール等の高耐久の素材
寸 法	幅 4cm～5cm 程度
その他	・落下時のバウンドや衝撃を抑える低バウンス設計で、ラバーコーティングしてあること ・φ50mm 専用
参考型番	SportsArt EPL-007

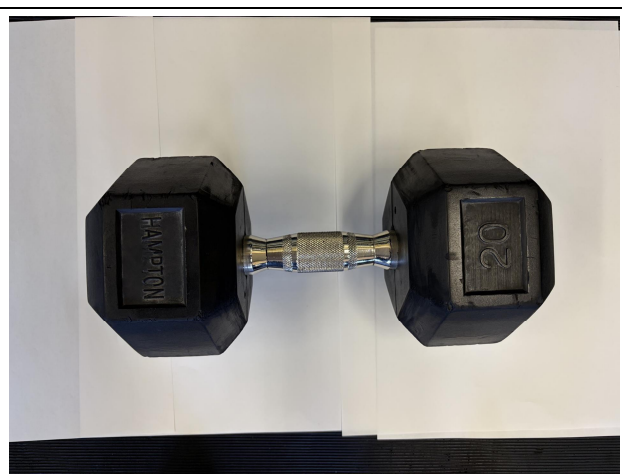
(8) ヘックスラバーダンベル 65 k g 2個1組 (片方重量 32.5 k g)

項 目	仕 様 等
主 材	サビや破損に強いステンレススチール等の高耐久の素材
寸 法	幅 4cm～5cm 程度
その他	・落下時のバウンドや衝撃を抑える低バウンス設計で、ラバーコーティングしてあること
参考型番	ON I 現在使用しているダンベルと形状、色が近似していること

(9) ヘックスラバーダンベル 70 k g 2個1組 (片方重量 35 k g)

項 目	仕 様 等
主 材	サビや破損に強いステンレススチール等の高耐久の素材
寸 法	幅 4cm～5cm 程度
その他	・落下時のバウンドや衝撃を抑える低バウンス設計で、ラバーコーティングしてあること
参考型番	ON I 現在使用しているダンベルと形状、色が近似していること

【参考：現在設置しているラバーダンベル】



4 支払条件
琴浦町財務規則による

5 その他

- (1)搬入日時等については、発注者側担当者と調整の上、決定すること。
- (2)搬入に際しては、一般の施設利用に配慮の上、必ず安全対策を行うこと。
- (3)参考製品以外を納品する場合は、該当製品の仕様書・カタログ等を琴浦町総合体育館に提出すること。
- (4)本業務により発生した雑材、廃材等の廃棄物は、受注者により適切に処分すること。
- (5)搬入時に既設器具の移動が必要な場合は、発注者側担当者と設置位置を確認し、受注者において移動させること。
- (6)業務完了時には、発注者に対して、業務が完了した旨を書面により通知するとともに、業務実施前、作業中、実施後の写真を提出すること。
- (7)本仕様書に定めのない事項又は疑義等が生じた場合には、別途協議を行うものとする。